

議長（堀内春美さん）

通告6番 7番 望月眞君の一般質問を行います。

7番 望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

7番議員望月眞です。通告に沿って、児童公園等の整備についての質問を行います。現在、富士川町公園条例に定められている児童公園は、利根川児童公園だけです。利根川児童公園の現状を見てきましたが、遊具がブランコ2台と、小型のジャングルジム、滑り台があるだけです。水飲み場はありますが、トイレはありません。利用者は少ないようです。町内の他の都市公園や農村公園も調査しましたが、遊具も少なく、トイレがない公園もあるのが現状でした。現在、本町には、子どもたちや家族がゆっくり過ごすことができる児童公園等の施設がないのが現状です。児童公園等の施設整備の必要性について、町の考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えします。町内には、利根川公園をはじめとする地区公園や農村公園などが38箇所あり、多くの公園に子どもが遊べる遊具も設置されております。第2次富士川町総合計画の策定時に実施した町民意識調査での施設の満足度では、公園や緑地、遊歩道などの整備の項目の満足度の得点は、低い状況でありました。

一方、施策の重要度では、改善を望む項目として、保健・医療の充実や、バスなどの公共交通機関の充実の得点が高く、公園等の整備では中間の得点でありました。

こうしたことから、限りある財源の中、町の施策については、町民のニーズを把握し、優先度の高い施策から取り組む必要があるため、児童公園を含む公園の整備については、今後、予定する計画策定時におけるアンケート調査などの結果を参考に、その必要性を判断して参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

ただいまの答弁をお伺いすると、必要性は感じている。しかし、町の財源的なことや取り組むべき課題の優先度を考えると、緊急に取り組んでいくような問題ではないというような印象を受け取ったのですが、再質問をお願いします。子育て世代の保護者たちは、休祭日には、他市町の施設や公園、例えば中央市のシルクの里公園、田富ふるさと公園、南アルプス市の櫛形総合公園、秋

山川スモモの里公園、御勅使川公園、昭和町の押原公園夢パーク、昭和子ども広場、市川三郷町の歌舞伎文化公園、身延町の下山クラフトパーク等に出掛けることが多いようです。こういった公園には、遊具やアスレチック遊具が多く配置されています。夏には、水遊びができる噴水広場等がある施設もあります。また、ラザウォークやイトーヨーカドー内の有料遊具施設を利用するケースも多いようです。望月町長は施政方針において、子育て支援の充実や住みやすいまちづくりの推進を強く訴えています。町長の施政方針の具現化を図るためにも、児童公園等の整備が必要であると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。就任時に掲げた施策であります、子育て支援の充実や、住みやすい街づくりの推進については、公園の整備に限らず、今後の施策の中で反映させていきたいと考えております。

そのために、児童公園の必要性については、まず町民ニーズを的確に捉えた上で重要度、満足度をもとに優先順位を決定し、財源、場所などの課題についてもひとつずつ整理し、長期的な視点をもって検討して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

また、最後にこの点について発言したいと思います。夏休み中に、調査も兼ねて5歳の孫と一緒に山梨県森林公園金川の森を訪れました。平日でしたが、たくさんの親子や家族連れで賑わっていました。広い公園内には、ターザンロープと木材アスレチック遊具多く配置されていました。初めは尻込みしていました孫でしたが、支援をしながら遊ばせてあげると、何回もチャレンジするようになりました。また、たまたま居合わせた小学生に手ほどきを受けたりしていました。こういった場所で自由に遊ばせることができれば、子供たちの体力向上やコミュニケーション力形成につながると思いました。IT機器やSNS等の著しい普及は、子どもたちの生活様式にも変容をもたらしています。ゲーム機器やパソコン、スマートフォンに向かうことが多くなり、戸外で遊ぶ子どもたちの姿も少なくなっています。子どもたちの体力や運動能力、特に中高生を中心とした運動能力の向上とコミュニケーションの形成のためにも、アスレチック遊具等を配置した、楽しく遊べる施設は必要であると思いますが、いかがでしょうか。再質問をお願いします。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。今後児童公園の設置に至った場合には、利用者のニーズを把握し、遊具のあり方も検討して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

今回私がこの質問をしたのは、ぜひ児童公園等のゆっくり過ごせる施設の取り掛かりをしてもらいたいというのが、本当の意思であります、2番目の質問にいきたいと思います。

私は平成31年第1回定例会において、富士川いきいきスポーツ公園の整備について一般質問した際に、多目的広場等に遊具が設置できないかを質問しました。河川敷のために、固定遊具の設置はできないとの回答を得ています。中央市では、山梨環状道路下のリニア中央新幹線沿いに、サッカー場、スポーツ広場、芝生広場と、幼児用遊具、児童用遊具等を配置する大型公園の建設が進んでいます。5.1haの用地を確保し、工事経費23億円で建設を進めています。財源には、JR東海からの補償費約9億円と聞いていますが、都市整備国庫補助金も5億近くになると聞いていますが活用しています。近くには、新町民体育館も建設する予定です。防災機能、避難所機能を考慮した、中央市総合防災公園として位置づけ、市民への周知を図っています。本町の諸事業の実施状況や財政状況を鑑みると、現時点で新たな公園を設置することは難しいと思います。現状においては、既存の公園や施設を整備拡充して、児童公園等、子どもたちや家族連れがゆっくり楽しめる施設を設置できないか伺います。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。町内には整備済みの都市公園をはじめ農村公園等、38箇所の公園があります。

これらの公園を利用者が安心して利用していただけるよう、維持、管理に努めているところでありますが、今後のあり方については、利用者の声を聞きながら、検討して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

検討をしていくということなので、その検討材料として次の質問に移ります。

(3)の質問になります。現在、旧鯉沢中部小学校や中部保育所施設は、利活用されていません。旧鯉沢中部小学校施設や中部保育所を整備拡充して、児童公園にできないか伺います。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。中部保育所は現在休所の扱いになっているため、保育所として活用はしていませんが、建物が老朽化していることから、活用方法ほか、今後の対応について、検討しているところであります。また、中部運動場、中部体育館、中部プールについては、町の社会体育施設として、町民の皆さまに利用されております。この3つの施設につきましては、中部小学校廃校時に中部区からの要望を受け、社会体育施設として活用しているところであるとともに、地域の避難所としての役割を果たす重要な施設であります。

また、現状では、学校行事などで、学校施設が一般に開放できないときには、運動場及び体育館もスポーツ少年団や、スポーツ協会専門部等が利用しております。こうしたことから、児童公園として整備するには、地区や利用者の要望を含め、新たな避難所の設定などについて調整する必要があると考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問を行います。今の活用状況と現況についてお話ししましたが、私はその辺は、整理してやっていけば両立できるのではないかなというふうに考えています。小学校運動場の周辺に、アスレチック遊具を配備する。中部町民プールにはベビープールもあるので、幼児も水遊ぶができるように整備する。体育館にはクッション遊具やトランポリン等を配置すれば、多目的にゆっくり過ごせる児童公園といえるかどうかわからないけれど、そういう施設が可能だと思っていて、これは社会体育の方向性と一緒になって考えていくことができると思います。中部小学校の運動場をグラウンドゴルフに活用しているかじまるスポーツクラブを中心とした高齢者の皆さんがいますが、そういった高齢者の皆さんとも、ある面では交流の場にもなっていくのではないかなというふうに考えているのですが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。先ほど答弁いたしましたとおり、3施設は町の社会体育施設として、活用しているところであるとともに、地域の避難所としての役割を果たす重要な施設であります。社会体育施設以外の用途であります児童公園として整備することにつきましては、地区や利用者との調整や、新たな避難所の設定などの課題があります。また、旧中部小学校の施設は、地域の要望もあり、現在社会体育施設として利用されていますので、地域にとっては欠かすことのできない施設であります。そのため、用途を変えることについては、地域の理解を得ることが重要となってくると考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

私もこの計画をするときには、地域の理解と協力を得ることが必要だと思っています。周辺に住んでいる方々に私もお話しをしたら、それも1つ良い案だというようなことも言ってくれています。あるいは、そこにドッグランができればもっと良いという意見を言ってくれた人もいます。これは1つの例として、ぜひ考えていただきたいと思います。

再質問をお願いします。中部保育所ですが、地域の物資の置き場として、いまでも活用がなされているようなのですが、園庭はもう本当に荒れ果てている状況になっていて、草木がすごい状況です。これは安全面、あるいは有害動物の住みかになってしまうことも考えられるのですが、これは早急に解体整備して駐車場にしたら良いと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。先ほどお答えいたしましたとおり、中部保育所は現在休所の扱いになっていることから、空き部屋を地区の物品等の一時保管場所として貸しております。

こうした現状を踏まえ、建物の解体を含めて、今後の活用については検討中であります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。仮に鰯沢中部小学校や中部保育所施設を児童公園等の施設にする計画が実現できるとするならば、施設設置経費については過疎債の活用ができると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。過疎債は、過疎市町村が、過疎地域持続的発展計画に基づいて行う事業の財源として、特別に発行が認められる地方債であり、対象となる施設等は、産業振興施設等、交通通信施設、厚生施設等、教育文化施設に限られているので、児童公園単独の整備が目的となる場合には、財源として充当することはできません。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問です。児童公園単独としては、過疎債は活用できないというお答えをいただきましたが、他の項目と並行するような形で、他の教育施設とか地域の振興施策とか、そういう事と並行するような形でプランニングすれば過疎債の活用も私は可能だというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えします。児童公園を中部小学校跡地に整備することについての構想は今現在ございませんので、今後検討していく中で、議員がおっしゃる、他の施設の目的と併せて公園を設置することとなった場合においては、その点についても検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

それでは（4）の質問に移らせてもらいますが、私は、施設整備可能に適した場所がないか考えながら、町内の公園を全て調査しましたが、利根川公園を中心とした場所が可能だと考えています。都市公園なので、児童公園に移行することはできないと思いますが、福祉橋から旧利根川スポーツ公園駐車場までの利根川沿いの空間と利根川公園を利用して、アスレチック遊具等を配置して、施設を整備拡充できないか伺います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 山形謙一郎君。

○都市整備課長（山形謙一郎君）

ただいまのご質問にお答えします。「福祉橋」から「通学橋」までの利根川公園エリアには、現在、コンビネーション遊具のほか様々な遊具が設置して

あります。この公園は、廃河川敷を利用した東西に細長く南北に狭い敷地であり、テニスやプール等のスポーツレクリエーションや憩いの場として親しまれています。

このことから、アスレチック遊具を新たに設置するには、安全領域の確保として広いスペースが必要となることから、現在の利根川公園の敷地への設置は難しいものと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

この空間は樹木も連なっていて、緑地帯となり夏でも日陰となり、比較的過ごしやすい場所になっています。その辺一帯にアスレチックコースを順次配置していったら、アスレチックコースを周るようにできれば、これは楽しいし、子どもたちの体力や運動技能の向上にもつながっていくと考えられますが、どうしても無理な状況なのではないでしょうか。私は、空間的に配置することも可能ではないかというふうに思いながら歩きましたが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 山形謙一郎君。

○都市整備課長（山形謙一郎君）

ただいまのご質問にお答えします。先ほど答弁いたしました、利根川公園の敷地は、東西に長細く南北に狭い敷地であります。このことから、アスレチック遊具を新たに設置するには、安全領域の確保として、広いスペースが必要となることから、現在の利根川公園の敷地への設置は難しいものと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。遊具の配置はちょっと無理だというような結論をおっしゃっていましたが、私は可能なのではないのかなと思いついて見ますが、利根川公園には、旧峡西電鉄山梨交通株式会社電車が置かれています。整備拡充することにより、例えば電車公園とか、ボロ電公園と愛称化して町内外に発信すれば、地域の活性化にもつながると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えいたします。利根川公園に展示してあります旧峡西電鉄の車両につきましては、町の大切な資源であります。しかし、当公園は、供

用開始以来、利根川公園名で幅広く浸透しております。このことから、公園利用者から、愛称化についての声が高まるようであれば、改めて検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

他にも例えば大柳川溪流公園には、トイレや駐車場も整備されています。バーベキュー施設もあります。近くには新たに観光バス用の駐車場も整備されました。溪流公園周辺にアスレチック遊具や大柳川を活用した川遊びができる施設を整備すれば、大柳川遊歩道を歩いたり、バーベキューを楽しんだりすることもできるので、町内外の人たちの憩いの場所として活用度も高くなり、観光誘致にもつながっていくと思います。以上の点を例として挙げましたが、町内を散策してみますと、児童センター周辺や、大久保地内の利根川河川公園も整備拡充することも可能だと思います。また、大法師公園の整備拡充も可能だと思いますが、先ほどの齊藤議員の一般質問で問われたように、別のプロジェクトが進んでいるので、その進行も見定めたいと思います。

以上の質問や私の考えを踏まえながら（５）の質問です。児童公園等の施設の設置には、当然経費も計上しなければなりません。机上の検討にとどまらず、役場庁内において、児童公園等設置の早期設置に向けて具体的に検討が進めることができないか、伺います。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。町の施策については、それぞれの計画に基づき、町民の声を聞く中で、特に優先度の高い施策から取り組む必要があります。こうしたことから、児童公園の早期設置についても、必要性和重要度を調査する中で、検討して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

私は先ほど申しましたように、まだまだこういった子供たち、あるいは家族にとって憩いの場所の整備というところまで、町の考えがいつてないのではないかというふうに考えてきました。今回の質問は、その取り掛かりになればいい、どうか進めてほしいという、子供たちのためにそういう思いで質問させてもらいましたが、それはもうお答えにも出ていますが、庁内の各課、政策秘書課、子育て支援課、教育総務課、生涯学習課、都市整備課、産業振興課等が連



携して、児童公園等施設検討プロジェクトチームのようなものを立ち上げて、少しずつでもいいから前に進めてほしい。そのことを切にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。繰り返しになりますが、町の施策については、それぞれの計画に基づき町民の声を聞く中で、特に優先度の高い施策から取り組む必要がございます。こうしたことから、必要性和重要度を調査する中で、児童公園の設置が必要となった場合においては、これまで行なってきた他の施策と同様に、既存の政策会議で方針を決定し、関係各課で連携し対応して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

当然優先順位を付けて、取るべき課題に向かっていくことは大切だと思いますが、子育て世代の多くの人たちが憩いの場所を求めているということは、ぜひ、わかっていただいて進めていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告6番、7番、望月眞君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時56分

---

再開 午後 3時 3分